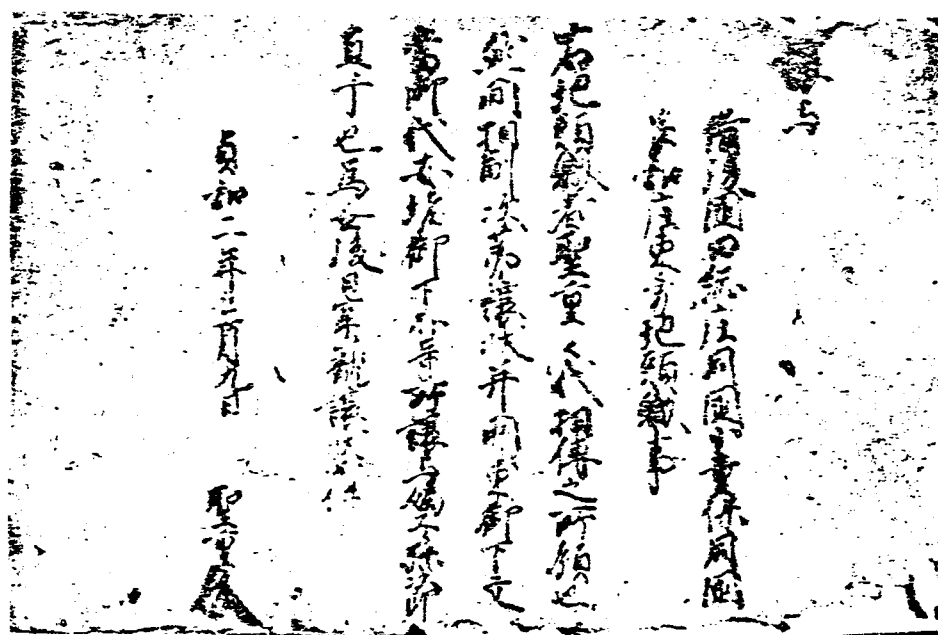


山城志

第2卷3号

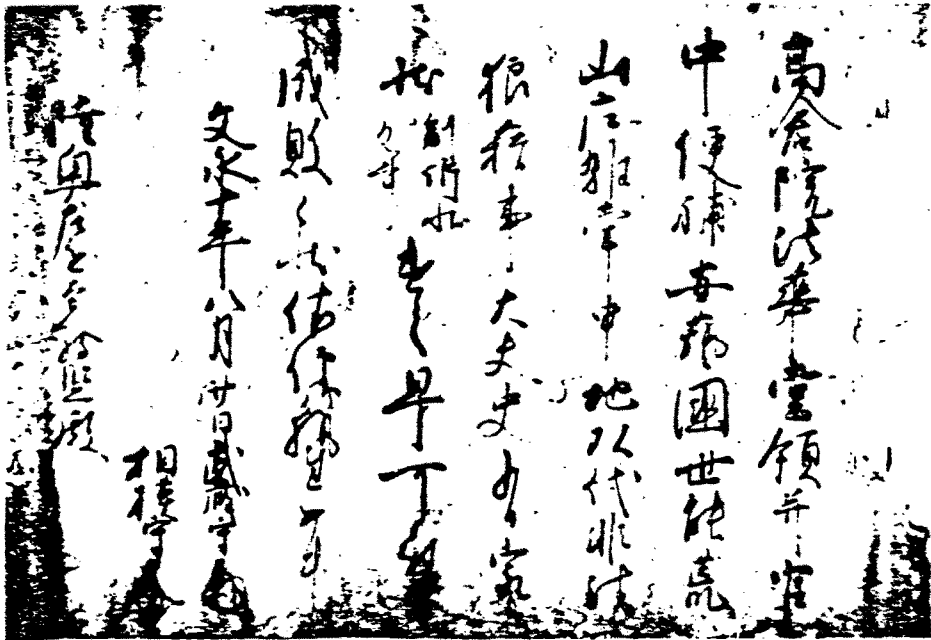
1983年初夏の号



備陽史探訪の会
城郭研究部会編

《目次》

P1	備後城郭史	田口美之
P9	山城のイメージⅡ	吉田和隆
P12	松永湾岸の 古代遺跡について	七森義人
P16	古代山城文献一覽	七森義人 編纂
(裏刊 P1)	資料紹介 「渡辺先祖覚書」	田口義之 編



関東御教書

(表は 長井聖重讀状)

備後城郭史

田口美之

◎はじめに◎

わが城郭研究部会は「城郭の研究を通して備南の歴史を明らかにする」ことを目的とする部会である。しかし、現在までのところ、前号迄の本誌を読まれた方はおわかりのことと思うが、個々の城郭の研究、或は特定の時代の城郭の研究は活発に行なわれているが、全時代を通した『備後城郭史』といったようなものはなされてない。もちろん、これをやるためには個々の城郭の研究等は必要不可欠である。と言って、備後の全城郭の調査研究が終わるのを待っていたのではそれが10年先になるか、100年先になるか、或は100年先になるかわかたものではない。

これは歴史研究者によくある「ジレンマ」であるが、私はこういった悩みは敢然と投げ捨て（何だ、こんなもん、と言われるのを覚悟の上で）独断と偏見で「備後に於ける城郭の歴史」を考察して行こうと思う。

但し、ここで考察する城郭は史学における次級史料（及びそれに準ずるもの、並びに私が個人的に興味を抱くもの）に名を残すものとし、その構成は各城郭についての論考の集成となる予定。請い願わくば、読者諸賢、拙考の誤りを指摘され論争をいとまれん事を！

『私の真意は「論争」にある。本稿はそのためのタタキ台にすぎない。どんな歴史でも「論争」をへなければ真実は明らかにならない』

◎読者の皆さんへ……私の考へに誤りがあると思われましたら又、「俺（私）のこの考への方が良いんじゃないか」と思われましたら、それを文章にされどしどし本誌へ投稿して下さい◎

第1部 古代編

■常城茨城論考■

備後地域の城郭史の中で、その最初に位置するのは常城と茨城である。この両城は『続日本紀』養老三年(719)十二月の条に

「停備後國安那郡茨城葦田郡常城」

(備後の國安那郡の茨城、葦田郡の常城を停む。)

と出てくるもので、文献史料としては他は全く知られていない。

●豊元国氏の説● この続日本紀の記事に最初に注目したのは府中高校の豊元国氏である。同氏はこれらの城を7c後半の天智朝に大陸(唐)、朝鮮半島(新羅)との緊迫した関係の中で朝廷が大和防衛の目的を以て築いた朝鮮式山城(豊氏は支那式山城と表現している)と推定し、常城を府中市本山町から新市町常にまたがる龜ヶ岳の東斜面一帯に、茨城を福山市蔵王町の蔵王山々塊に、それぞれ比定した。

○豊氏によれば常城は

広島県の芦品郡金丸村大字常と府中市本山町との界にある龜ヶ岳(539.5m)の東北凡そ1Kの所に俗称火谷山(500m)があります。この火谷山頂に東御常の跡と呼ぶ建築址があり、ここを基点として東と南に両翼の如く墨(石と土)と「切り落とし」が延々と谷を囲み、山麓の常、本山両部落に達して更にこれを結び、それぞれの谷の出口には木戸(城門)を開き、又、水門も設けてあります。墨と「切り落とし」の長さは推定7キロ、城域は3平方キロに及ぶ」という(備後常城の詠し)。委しくは『奈良時代山城の研究』府高学報V 昭和43

年、によられたい。

しかし、西川宏氏によれば「豊氏の熱心な主張にもかかわらず(火谷山の遺構が常城のものであると)万人を以て納得させるに至っていないのは、はっきりした山城遺構が確認されていないことに尽きる」、また茨城が蔵王山々塊であるということも「何ら遺構もまだ確認されていないので当否の判定は今後に待たなければならぬ」(瀬戸内地方の古代山城『日本古代文化探求 城』)ということとで、その比定地さえ確認されているわけではなく、豊氏の論考が一般に認められているわけではない。

そこで私としては豊氏の研究を参考しつつ、常城茨城に関する自説を述べざるを得ないのであるが「道に迷ったら出発点にもどれ」というわけで、まず初めに続日本紀の記事の分析からその論考を進めて行きたい。

●『停』のなぞ●

もう一度続日本紀の記事を読んでみると、「備後国安那郡 茨城 芦田郡常城を停む」でわずか漢字14文字、何度読んでも変化はない。備後国は律令時代の行政単位で現在の広島県東半分、安那郡は現在の深安郡と福山市の東部、芦田郡は現在の府中市と芦田郡及び福山市芦田町、歌家町で郡は国の下の行政単位、ということはこの記事の内9文字は行政区画を示している。そして常城と茨城は城郭の名称(もちろんもしこの城が軍事上の国家機関とすればこれも広義の行政単位である。)で「常」にある『城』、「茨」にある『城』ということを意味し、「日本書紀」や「続日本紀」の用例や考古学の成果からいえば『城』は朝鮮式山城を示している。

○朝鮮式山城について委しく知りたい方は森田京国氏に尋ねられるか、「日本城郭大系」(新人物往来社)「城」(社会思想社)をお読み下さい。

そこで問題になるのは『停』である。角川の「新字源」によれば漢字『停』は「とどめる、とどまる、とまる」を意味する、おそらくこの場合は「とどめる」の意であろう。

の性格

(備後城郭史)

(4)

続日本紀からすれば、このような記事の主体者は国家であるから『停』の主語は国家権力である。すると国家権力は常城、茨城の何を「停」めたのであろうか。考えられるのは次の3つの場合である。

- ① 城の機能を停止させた。
- ② 城の築造を停止した。
- ③ 在地豪族が築き維持していた「城」を国家権力が強制的に廃止させた。もちろん①と②の場合はその使用者、築城者は国家である。

もし、「停」が②の意味であれば答えは簡単、この論考もあと数行でおわるはずである。しかし、事はそんなに容易くない。まず、国家が城を築くということは非常に重大なことでその背景にはよほどの大事件があつたはずである。しかし、当時の記録をみてみると「夫存するの日、國を為せる道を相勤め、夫亡き後は墳を同じくせんとの意を固く守る。朕その貞節を思い感嘆すること深し」とか何とか、すこぶる平穏な記事ばかりで城を築くほどの緊迫した事情があつたとは思えない。

そこで考えなければならぬのは①と③の場合である。しかし、③の場合には人の意表を突く答えではあるがこれはほとんど問題にしないでいい。何故ならば7c末の天武朝には律令国家としての体制を整って来て、更におc初めはその最盛期である。すなわち、この頃まで地方豪族がその軍事的拠点としての城郭を保有出来たとはどうも考えられない。

さて、このように「停」の意味するところは国家がその軍事的拠点としての城の機能を停止させたことに落ち着いたのであるが、次に問題になるのは、この両城に関して国の正史は「停」めることだけ載せて「築」や「修理」の記事を載せていないことである。要するにおc初めには常城・茨城が国家の手において管理されていたことは確認できるがそれ以前(以後も)のことは全くわからないのである。(故にその

築城主体等は豊氏の説の他、多くの可能性があるのである。) そこで次に私は何故、この備南の地に古代の山城が存在しなければならぬのか考えなければならぬのである。(もちろんお前はそんなことを考へてまよるまいという人もあるであらう)

先ず、現在までの古代山城に関する諸説(築城主体、用途などに就いての)と常城・苅城の場合との対比を試みてみよう。

◎ 諸説の検討 ◎

常城・苅城はその遺構が発見されていなので正直なところ何も言へないのであるが、ここではこの両城が古代山城であると仮定して話を進めたい。

現在までのところ古代山城に関する学説は

- ① 地方豪族築城説。
- ② 渡来氏族築城説。
- ③ 西川宏説。
- ④ 大宰用城郭説。
- ⑤ 山倉掌握国家築城説

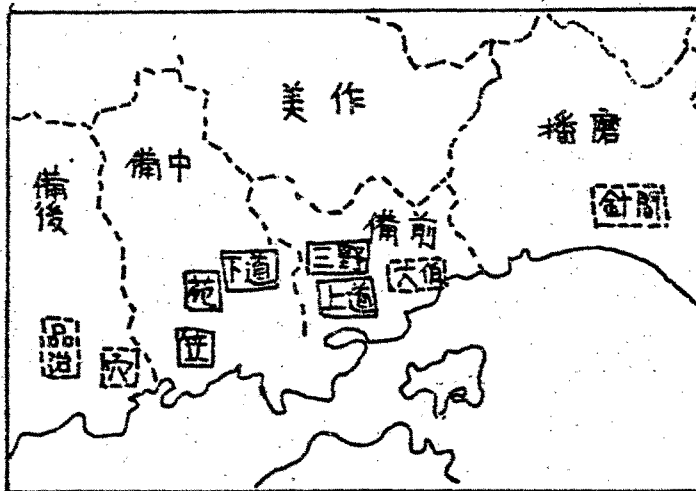
の5つある。以下、常城・苅城に関して各々その可能性があるものとして論考してみる。(死体を見ずに殺人犯をさがせというのに等しく、全く間の抜けた話ではあるが)

① 地方豪族築城説-----坪井清足氏や出宮徳尚氏の説で築城の時期を主に5世紀と想定し、その築城主体はそれぞれの地方豪族であり、倭政権に対する抗争の拠点として築城されたとするもの。この説を常城・苅城にあてはめようとするならばこの附近に有力豪族の存在を前提にしなければならない。その可能性はあるであらうか。

一つは吉備氏をその有力豪族に当てる考へ方がある。吉備氏ならば5世紀代には全国で4位の大前方後円墳「造山吉墳」に象徴されるように倭政権に似てきする大勢力を持ち「日本書紀」には吉備上道臣田狭、吉備下道臣前津屋の判乱

(備後城郭史) (6)

抗争伝承を載せている。そして その場合の吉備勢力西方の拠点として常城・茨城が築かれたとすれば筋が通るのである(但し、その城郭が後に何故中央政府の手におて管理されるようになったのかはナゾであるが)。しかし、「吉備氏族の本拠は文献で現地比定できるかぎり、すべてのこの備前、備中地域であり、吉備領域内と広く信じられている美作や備後地域がその領域に属することを立証することは至難のわざである」と『広島県史』の著者が述べているように吉備氏の領地だから吉備国と呼ばれたわけではなく、吉備(その中心部)の豪族だから吉備氏なのである。



(吉備地方の豪族分布図)

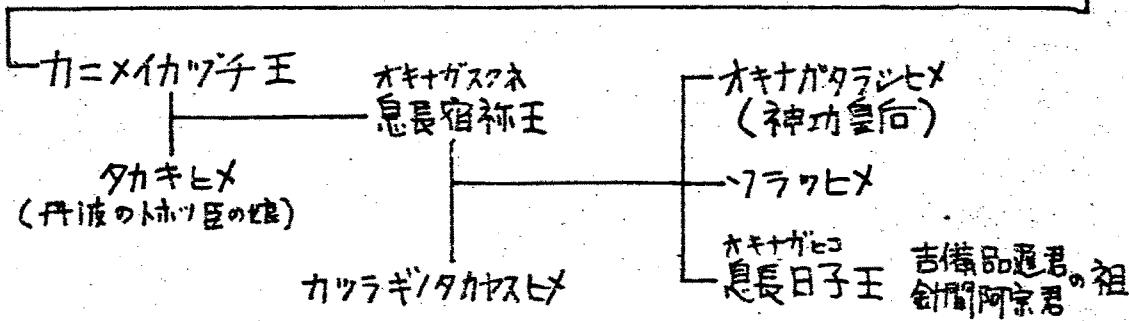
というわけで吉備氏ではどうもまずい、となると もう一つの考へ方、それは常城・茨城の所在する足元の豪族ではないか、ということになる。果して備南の地にそのような有力豪族がいたのであろうか。

西城の所在地、芦田郡、安那郡にいた古代豪族として推定できるのは前者ならば「吉備品治国造」、後者ならば「吉備穴国造」である。

吉備品治国造は吉備品治(遲)君として『古事記』開化天皇の条に見え、同書によるとその系譜は、

(備後城郭史) (7)

○若狭根子日子大畏毘命 — ^{ヒイメノミ} 日子坐王 — ^(オホ子) ヤマシロ/オホツマワカ王
 (開化天皇)



である。ところで「品治(遷)^①」とは 垂仁天皇の皇子ホムジワケの
 (品治別)

御名代「品治部」を意味し、「日本書紀」仁徳天皇紀に見る吉備品治部と同じものと思われる。おそらく5、6世紀代にこの附近が倭政権の勢力下に入った時 品治部が設置され、それを管理するためオキナガヒコの子孫が備南の地に置かれ 吉備品治君を称し、後に勢力を強めて備後中部一帯を支配する 品治国造として発展していったのであろう。

(注)^①品治は後に 品治郡として律令制のもとに継承され、明治時代になって芦田郡と合併して芦品郡となった。

② 本年智和氣御子(古事記)は一説(吉井説)によれば継体天皇の先祖(5代前の)である。

このように品治国造は 品治部を統べる「伴造」としての性格を持ち、どうして倭政権に反逆するようなものではない。江戸時代の大名でいへば「譜代大名」と言ったところである。しかし、反面 もしこの豪族が 常城を築いたとすれば 話しは面白くなる。その場合、倭政権の前衛として吉備へ乗り込んで来ることになり、前線基地として常城を築いた事になるのである。だがこうなるとこの城郭は単なる地方豪族のものではなく 倭政権のものと言った方が良かったらう。そうすると面白いことに気づく 上の系図を見ていただければわかると思うが「品治君と同じ祖先を持つ豪族に 吉備の東隣播磨の豪族がいることである。倭政権

(備後城郭史) (8)

は吉備氏を掣肘するため、その東西に配下を築り込ませたのではないだろうか。この場合、品治国造の本拠は令制の品治郡品治郷、すなわち現在の福山市駅家町中島附近と推定されるので、何故、本拠からはなれた芦田郡に築城したのかが問題である。

次にもう一方の穴国造(穴君)であるが「国造本紀」によれば景行天皇の時代に和邇(ワニ)臣と同祖の彦訓服(ヒコク=フク)命の孫八千足尾(ヤチスクネ)が穴国造に定められたという。和邇氏は初期の倭政権で大きな勢力を持った中央豪族であるから、穴国造が和邇一族であるという伝いが正しいのであれば、この豪族も中央(すなわち倭政権)と密接なつながりのある豪族であり、倭政権と対立するようなものではなく、品治国造と同様な性格を持ったものであったと推定されるのである。すなわち、穴国造を築城の築城者とするれば、それは先述の品治国造と常城の関係と同じ意味合いを持ったものであったはずである。

(注) 穴国は律令制下の安那郡に発展し、明治時代に深安郡となった。

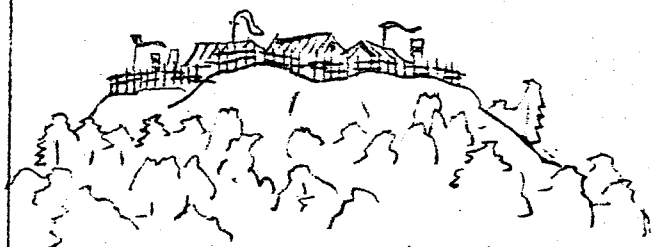
以上、まとめてみると「備南の古代山城(常城・茨城)は地方豪族の倭政権に対する拠点として築かれた可能性は少なく、もしこれらの山城が在地豪族によって築城されたものとするならば、それは倭政権のバックアップにおいて吉備氏に対するその前建拠点として築かれたものとしなければならぬ」ということになる。この場合、後にその城郭が国家の手に帰し、その正史に名を残した筋道は非常にわかりやすいものとなる。それはもともと倭政権のものだったのである。

つづく

山城のイメージ(2)

吉田和隆

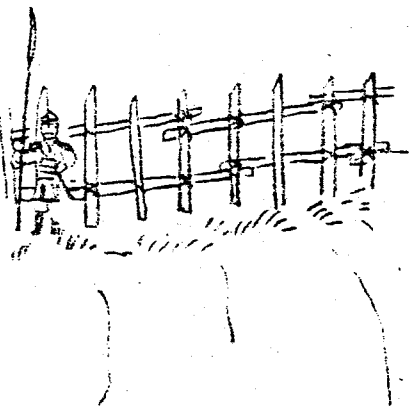
中世の山城にあつたであろう、柵や堀の当時の物は、今一つも残らない。当時の絵によれば、丸太を組んだ柵や、簡単な板堀で城の郭は囲われていたようである。近世の城と比べると、貧相この上なく思えるが、当時はこれで充分だつたのである。



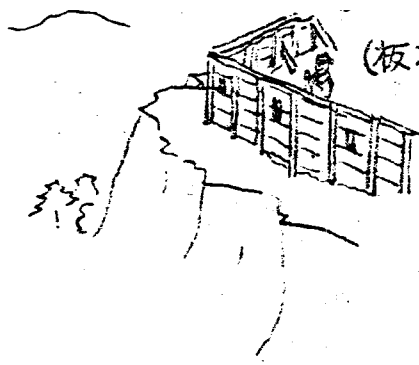
(中世の山城)

城が戦時の防衛施設であると共に、日常の生活の場でもあつた近世。その時代には城を堅固な石塁、見張えのする白亜の矢倉、土堀で飾り立て、領民に威勢を示す必要があつたであろう。中世に於いては、城と居館は通常分離してあり、城は不便な山上にあつた。領主はその邸を立派な外観にすれば、威圧の目的は達せられる訳であり、ことさら城を飾り立てる必要はなかつたのである。又城主の殆どは、小規模な領主である中世山城では、それだけの経済力も無かつた。

(柵)



(板堀)



軍事面から見れば、鉄砲が使用されてい(な)る時代では、柵板堀で充分用は足りたと思える。そしてその使い分けは、城門付近の主要部分・防備の手薄な搦手等には板堀を用(い)え、それ以外的大部分には柵を用(い)たと考(え)る。

鉄砲が登場する以前の飛道具は弓である。日本の弓は西洋の短弓に比べ甚だ長大な物でかさばる。木々・灌木・藪に覆われた山城の斜面を弓を携(も)たしてよじ登(のぼ)るのが困難(くわんなん)だった事は、容易(りやく)に想像(さうぞう)できる。切れ易(やす)い弦(ひも)を外(はず)して携(も)行(こう)するにし、刀(や)や長刀(ながや)と違(ちが)って折れ易(やす)い物(もの)だからである。

又(また)郭(くわく)を身近(みぢな)に見上(みあ)げる射点(しえん)に着(つ)いても、足元(あしもと)の不安定(ふあんてい)な山(やま)の急斜(きゅうせつ)面(めん)。力(ちから)一杯(いっぱい)弦(ひも)を引(ひ)かねばな(ら)ない弓矢(きうや)では、正確(せうかく)に射(や)る事(こと)はとて(と)てもできな(か)ったと考(え)される。そうして見(み)れば、



敵兵(てきへい)が乗り越(のりこ)えるのを防(ま)ぐ柵(さく)で十分(じゅうぶん)だったと思(おも)えるのである。柵(さく)の後に立(た)って、よじ登(のぼ)って来(き)る敵兵(てきへい)に矢(や)や石礮(いしげう)を浴(あ)びせる。柵(さく)に取り着(つ)いた敵(てき)は長刀(ながや)で斬(き)り落(お)とす。もし矢(や)を射(や)て来(き)れば、楯(たて)を柵(さく)の内側(うちがわ)に立(た)てれば良(よ)い。

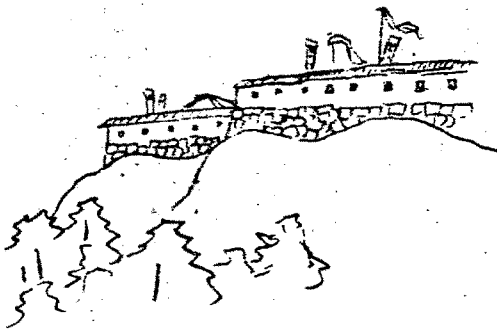
それに対(たい)して、登(のぼ)り口(くち)、城門(じやうもん)等の部分(ぶぶん)は、傾斜(けいせつ)は比較(ひかく)的(てき)なだらか(か)で、攻(こう)撃(げき)の主体(しゅたい)は通常(つうじょう)ここ(こ)に置(お)かれる。弓(きう)の携(も)行(こう)射撃(しげき)も容易(りやく)で、守兵(しゅへい)には矢(や)の雨(あめ)が降(ふ)り注(つ)ぐ事(こと)になる。それ故(ゆえ)こ(こ)う(う)い(い)った場所(ばしょ)では、板堀(いたほり)が立(た)てら(ら)れてい(い)たと考(え)るのである。



ところで、鉄砲が入ると山城は一変する。鉄砲は種又を為、敵の進軍にも携行は可能である。又発射に力を要せぬので、伏せたり、片膝を付いたり、無理な姿勢から、正確な射撃ができる。真直ぐの弾道なので、上方向けの射撃も命中し易い。量通力は弓矢の比でなく、楯等簡単に撃ち抜いてしまう。

鉄砲を防ぐには、これ迄の柵板塙では用を為さぬ事となり、山城の郭は土塙で囲まれた。重い土塙を築くには、堅固な土台が必要で、石垣が用いられる。外観は近世の城郭に近づくのである。

こうなると不便な山上に、現地では調達できないうる石、材、漆喰等運び上げねばならず、経費も大変である。城が山から降りて居館と一体化するのは、そんな理由からであるか。



(末期の山城)

(12)

松永湾岸の古代遺跡について

七森義人

題名は此様な名称にしたが、今津町に有る水門と石垣の遺構を中心にして述べる。

1 場所

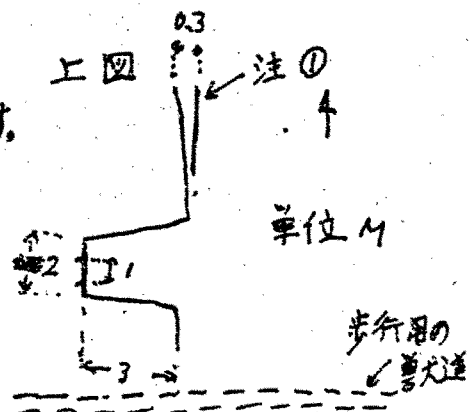
福山市今津町と東村町と尾道市西藤町の境にある標高813Mの山から南へ尾根沿いに下って標高73.5Mの地点より東へ約80M下って標高約55Mの所に水門、石垣が3段に連なっている。(しかし一番下の3段目の石垣はどうみても近世のものであろう。)

2 地形

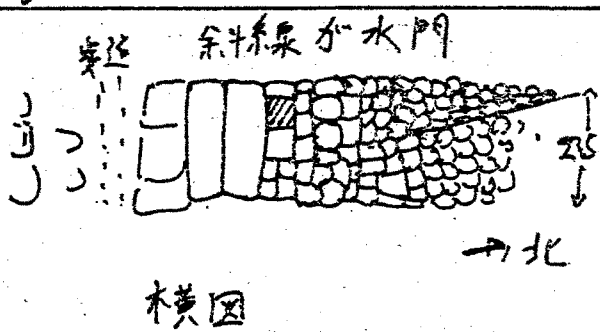
山頂を中心に約60M以上の高さは平坦であり、特に東側の傾斜は他の斜面に比べて急であるが、わりとゆるやかである。標高約20Mより山としての傾斜が出来てくる。現在の海面からの距離は約2KMであるが古代はすぐ山の下を海水が打ち上げていたと思う。永松古墳、鳥越古墳等があり、その崩壊石かは不明であるが岩石は累々ところかっている。

3 遺構の概観

右図は上から見た簡略図です。これは3段ある石垣の一番上の石垣です。此水門の北より北へ約100Mぐらい石垣が続きます。そして注①としているのはなぜか石垣が上下2段にわかれて、最初は約10cmぐらいの幅が30cmになり、そしてなくなる。

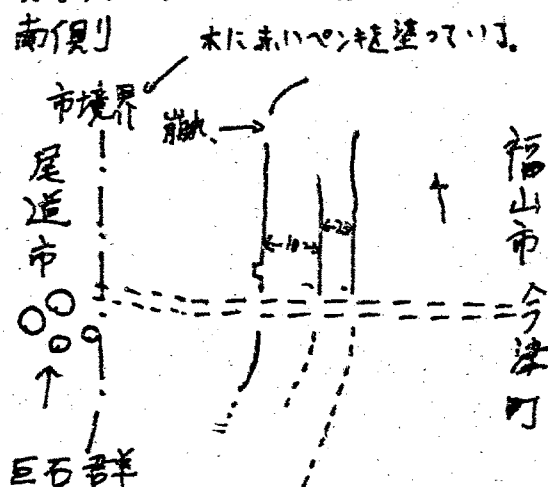


それと水門より南側の石垣は巨石を用い、北側の石垣は小さな石を野面積みの方法で積んでいる。歩道と水門の間は約2Mぐさい歩道より南側の石垣は高さが約1M～約1.5Mぐさりに低くなって約50Mぐさりに南に続いている。この一番上の石垣と二番目の石垣の間に約10Mぐさいの平地がある。二番目の石垣は約1.5Mぐさいの高さで、北側に約50Mぐさりに続き、南側には、はっきりしないのが30Mぐさりにつづいている。三番目の石垣はあまりにも新しい感じがしているのでよく。



4遺構 周辺の状況

此山は全体的に古墳群と思われる。古墳の崩れた石らしきものが金山いたるところに有り、石垣の崩れた石か判断に困る。著名な古墳としては、玉比売塚古墳、永松古墳、遺跡の散布地としては、鳥越遺跡、戸田遺跡か有、どの様なものが散布していたのかは矢の不明だが、古代から人口の多か木地と思われる。



概観図

又、もう少し範囲を広げると、南西に尾道市有数の古墳地帯があり、著名な遺跡としては、大田暴塚、大元山、黒崎山、西古墳、西の山地には高地性集落跡と云われた堂垣内、堂垣内西の西遺跡がある。北西の山地には、摩訶衍寺があり、山岳仏教の聖地、又、此の摩訶衍寺と東の長者原に高地性集落跡がある。北方には、本郷金同山(古代には金同山としての機能は持っている)と

(14)

思うが、ある程度の金銅は産出していたのではないだろうか。そして須恵器の釜跡が有る。北東には、福山でも著名の須恵器の釜跡が有る。東方には、長波古墳、矢捨遺跡、松本古墳、今伊勢宮、南東には、鳥取貝塚、下道貝塚、六ツ塚古墳、四ツ塚古墳、祭祀遺跡の千岩遺跡と天津磐境遺跡(土岩)そして、豊元園氏が奈良時代に山城を築いた頃に築いた大塚の跡と云う竜王山(標高221.3m)が有る。そして南方は、戸崎遺跡と戸崎古墳群、製塩跡の大島遺跡、長音屋遺跡(高地性集落)など有る。松本から刈倉灘に出る為の戸崎瀬戸を見る事が出来る。そして、山のすぐ南方に高諸神社が有り、神武天皇の伝説を伝えている。

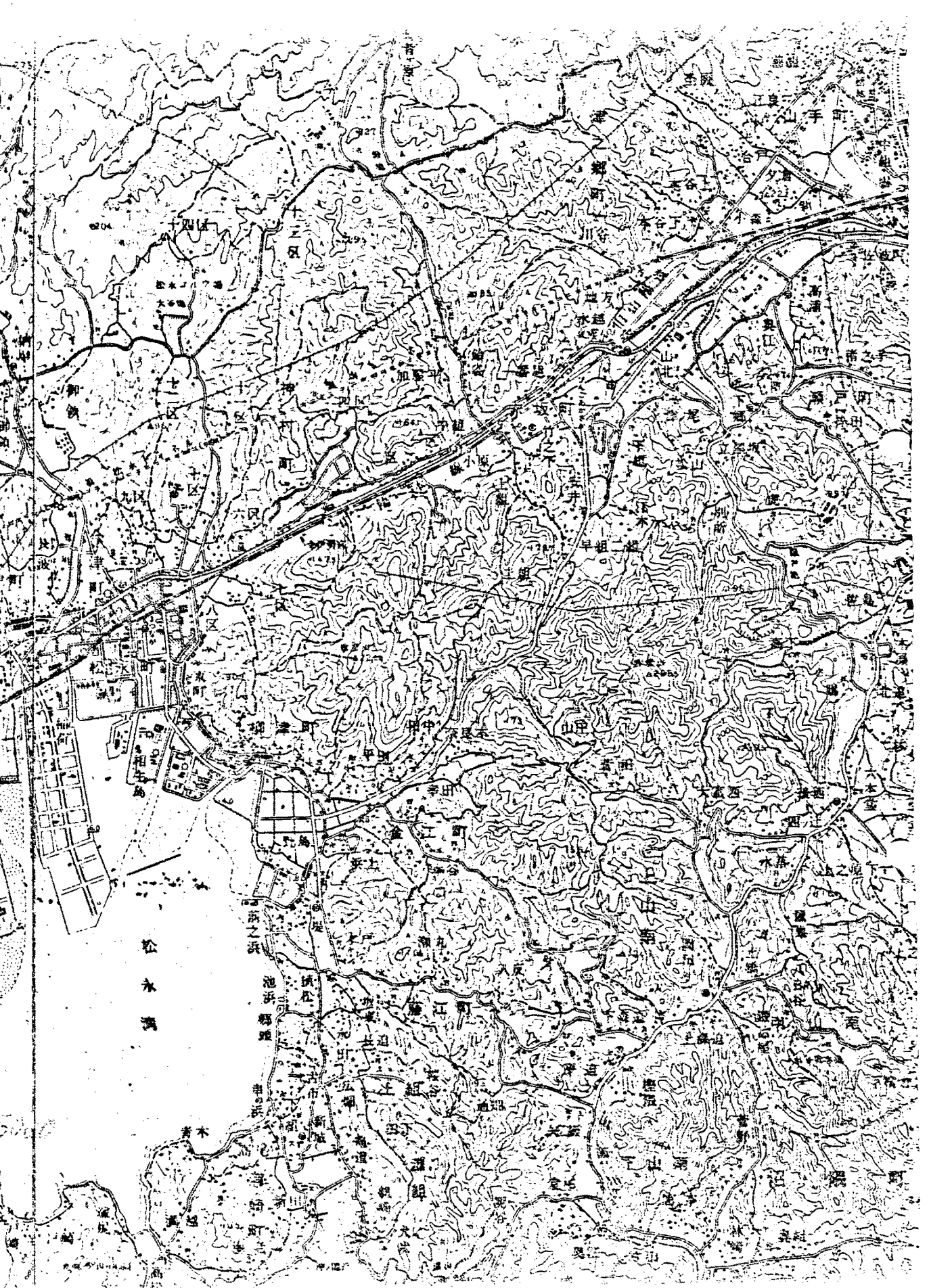
5 古代の伝説

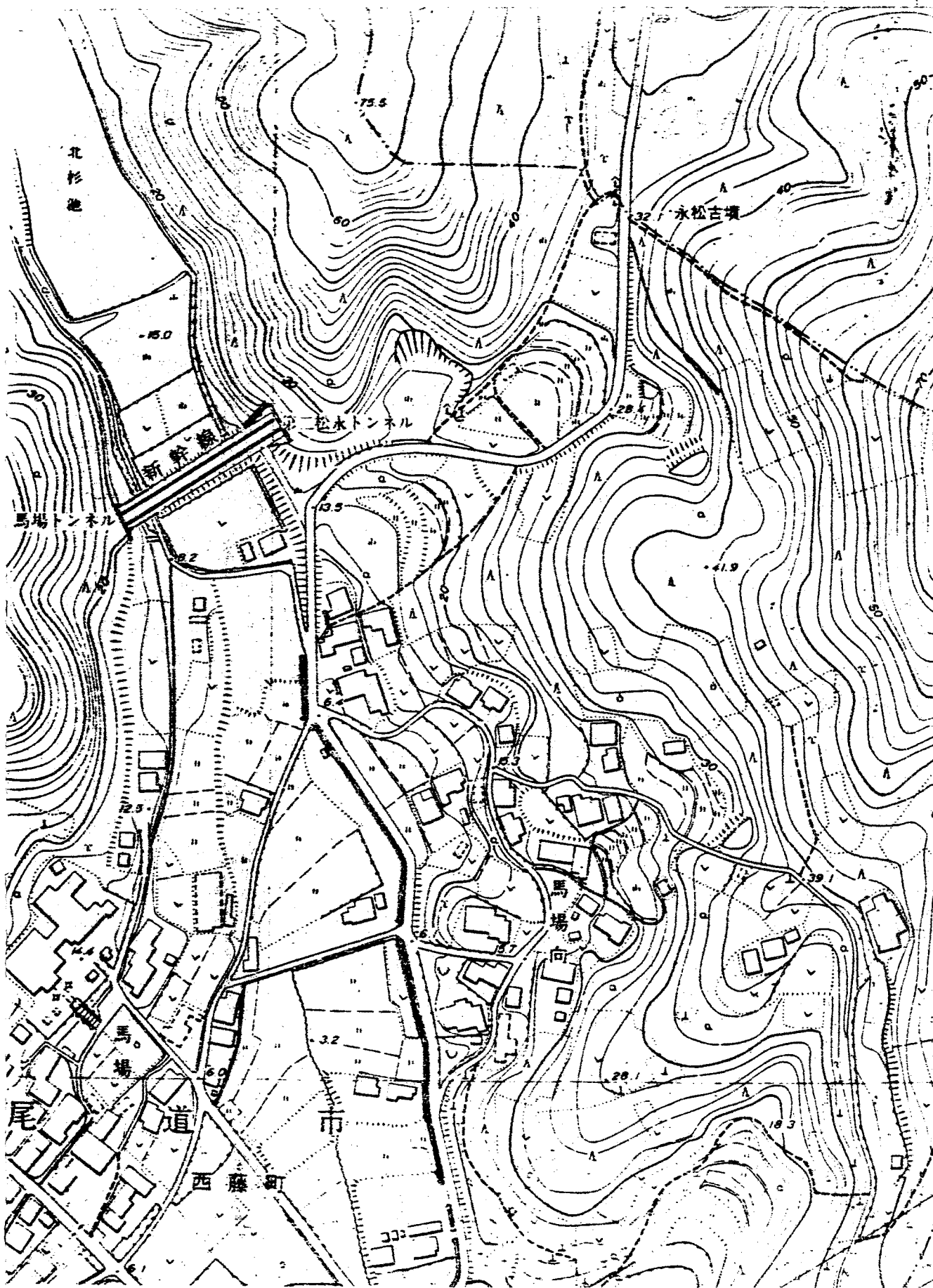
- ① 高諸神社は神武天皇の東征の時高島宮に在ったと云われた伝承地。
- ② このあたり一帯で日本武尊が熊襲退治をした後に、此に悪神が住んでいたのが日本武尊が退治をした。
- ③ 雄略天皇の頃 備中下道の吉備臣屋代が新羅將軍の命を受けた蝦夷五百奴を津婆水門にて合戦を行ふ。此、津婆水門は戸崎海峡とも阿伏鬼、津瀬戸とも云われた。
- ④ 此はあくまでも伝説をそのまま簡略して書いてあるだけで、真実は不明です。

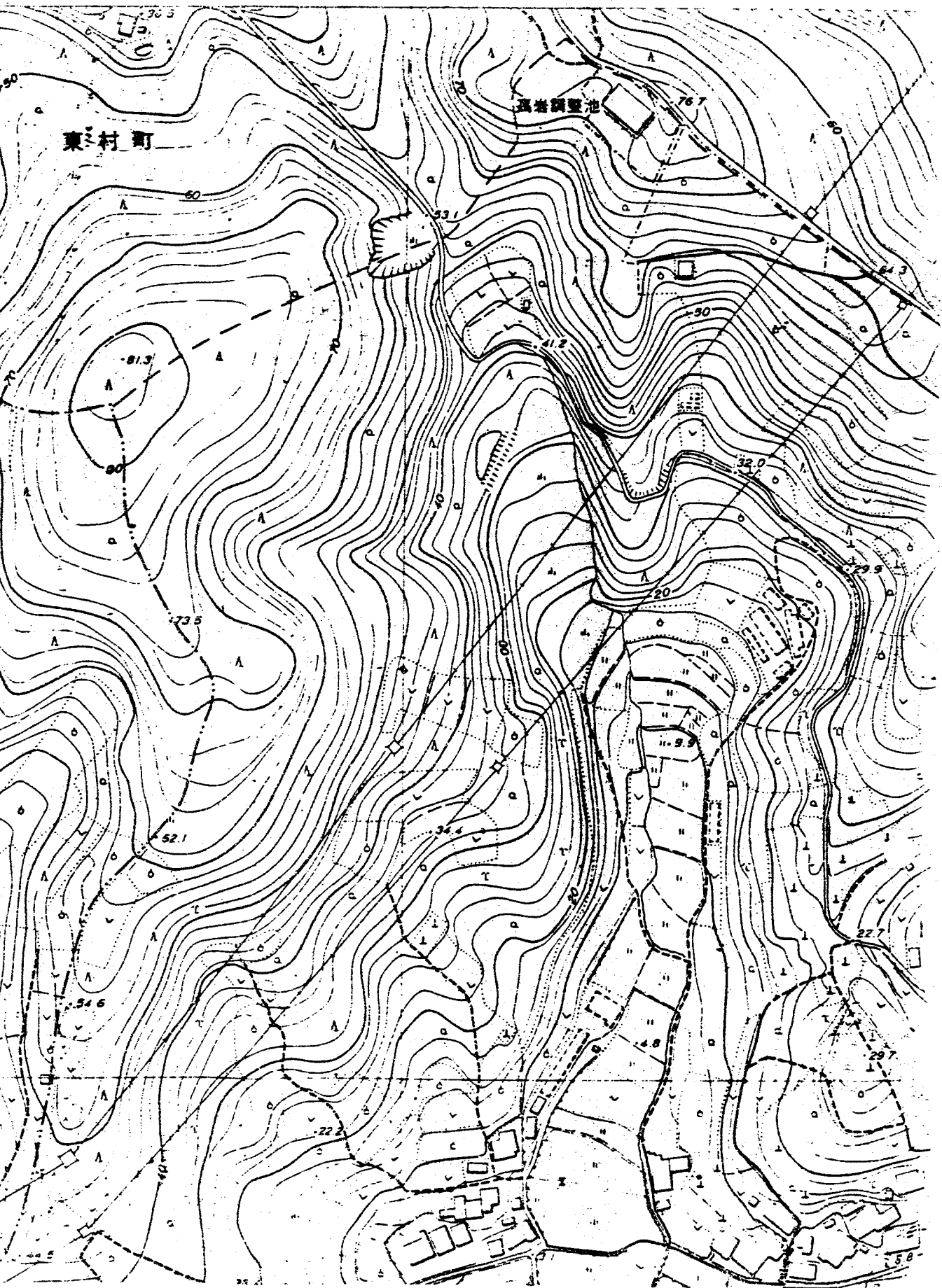
6 神社、神道関係

- ① 式内社として高諸神社
- ② 陰陽石を祀る陰陽神社
- ③ 今伊勢宮 1428年に鎮座したと云われるが内宮は古くからあり、外宮も1428年に鎮座したという。
- ④ 大地蔵山 東林檎の向山にあり、山麓に六基の石像が有り地蔵菩薩を祀る。
- ⑤ 山王山 西蔵町下西にあり、標高105m、頂上を高麗神社がある。









(15)

⑥ 金籠石 西藤町 森突にあり、ヤボ釜蓋が羽を広げた形に似ている。

⑦ 高塚、東村町の宗政の高塚という所に高い塚(塔)を立て、松永湾より見えていた。(現在なくなる)

7 結論

まだわかっていないのに結論と書いたのは早すぎだが、此今津に有る遺構は遺構の現状がまだ不明であると同時に耕地化を遂げている為古代の山城関係の石垣と水門であるかどうかは不明であるが、他の状況としては、古墳の密集地帯、遺跡の散布地、製塩等が行われていた処の近く。(その此の製塩は有力な商品であらうから、豪族がいたであらう)式内社が有る。後に荘園となったから土地は肥沃であらう。火峯と云われた竜王山が望見できる。今津、柳津等の良港が付近に有り、松永湾は波が静かて軍船の避難や停泊等に都合が良い。高嶺神社や今伊勢宮等の古くから神社が有り、有力な豪族が此に住み、大和朝廷と関係の伝説が有り、大和朝廷に在りしかのかがありがたかったのではなからうか、特に粟神平定や、築津水門の合戦等、大和朝廷に敵対した感ではなからうか。だから、此様な地域に古代の山城の様な物があってもふしぎはなからうかと思ふか? 『みなさん、一度見て、御意見を聞かせて下さい。』

別記1 夏の日はやぶがひどく下が見えません。(とこどこ穴が開けられますので、冬の雑草の無い時にでも見て下さい。)

別記2 御意見、御質問、御批判等なんでも寄せて下さい。御意見のありました遠距離、有名地を近距離無名地にしましたか、いかがでしたか? それでは次号まで。

参考:引用文庫、福山市史、沼陽郡志、広島県の地名、高池隆基翁の研究

古代山城文献一覽

編集

七森義人

I 神籬石式山城

1 おつぼ山神籬石 佐賀県武雄市橘町大字小野原
「佐賀県文化財調査報告書」「武雄市史」

2 帯那岳山神籬石 佐賀県佐賀市久保泉町川久保字蜂谷・皿山・堅田
「佐賀県文化財調査報告書」「佐賀県史跡名勝天然記念物調査報告書」
「佐賀市史」「天童山東部調査根拠報」

3 女山神籬石 福岡県山門郡瀬高町大字大草
「福岡県史跡名勝天然記念物調査報告書」「女山神籬石保存管理計画
策定報告書」「女山・山内古墳群」

4 雷山神籬石 福岡県糸島郡前原町雷山
「福岡県史跡名勝天然記念物調査報告」「糸島郡誌」「古代学石研究」

5 杷木神籬石 福岡県朝倉郡杷木町林田・穂坂
「杷木町文化財調査報告書」

6 鹿毛馬神籬石 福岡県嘉穂郡瀬田町鹿毛馬
「瀬田町志」

7 御所ヶ谷神籬石 福岡県行橋市大字津積・京郡郡勝山町大字久保・
犀川町大字木山
「行橋市の文化財」

8 石城山神籬石 山口県熊毛郡大和町字石城
「山口県文化財根拠要」「石城山神籬石第一次・第二次調査根拠要」

(17)

Ⅱ 朝鮮式山城

1 金田城 長崎県下県郡美津島町黒瀬城山
「対馬」(東亞考古学会編)

2 基肄城 佐賀県三養基郡基山町小倉
「佐賀県史跡名勝天然記念物調査報告」

3 鞠智城 熊本県鹿本郡菊鹿町米原
「鞠智城跡発掘調査報告書」

4 小台土城 福岡県糸島郡前原町大字高来寺・大門・高祖
「小台土城跡保存管理計画策定報告書」

5 大野城 福岡県太宰府市太宰府・観世音寺・坂本・水城・
粕屋郡宇美町大字四王寺・炭焼・原田・大野城市大字瓦田・乙金、
「九州資料食官年報」 「大野城跡 I~VI」

6 城山城 香川県坂出市西庄町・府中町・川津町・綾歌郡飯山町
「香川県史跡名勝天然記念物調査報告」 「考古学一七」

7 屋島城 香川県高松市屋島赤町・中町・西町
「香川県埋蔵文化財調査年報」

8 高安城 大阪府東大阪市八尾市・柏原市、奈良県生駒市・生駒郡平郡町
「夢小くらむ 幻の高安城 1~6」

Ⅲ 土塁、堀等

1 関屋土塁 佐賀県三養基郡基山町宮浦字宿
「太宰府部城の研究」

2 千塔山遺跡 上記と同位置
「基山町文化財報告書」

(F)

3 堤土星 佐賀県三養基郡上峰村 堤
「堤土星跡」

4 千塔山土星 佐賀県三養基郡基山町宮浦字玉虫
「千塔山遺跡」

5 水城 福岡県大宰府市国分水城・吉松、大野城市大字上大利・
下大利、春日市大字下白水・上白水
「福岡県史跡名勝天然記念物調査報告」「水城」「九州純實自動車道
関係埋蔵文化財調査報告」

IV 神籠石式・朝鮮式の判別不能

1 永納山城 愛媛県東予市六軒屋・河原津
「永納山古代城跡調査報告」「ソートル・リサーチ」

2 鬼ノ城 岡山県総社市奥坂
「鬼ノ城」「考古学研究」「考古学ジャーナル」

3 大廻り・小廻り山城 岡山県岡山市革部
「赤磐郡誌」「考古学ジャーナル」

V 場所がはっきり説明されていない。

1 稲積城 福岡県糸島郡志摩町可也、福岡
「志摩町史」「大日本地名辞書」

2 三野城 福岡県福岡市博多区美野島
「大日本地名辞書」

3 長門城 山口市下関市
「勾玉」

4 常城 広島県新中市本山町、芦品郡新市町
「府高学報」

5 茨城 広島県福山市蔵玉町、一説に、深津郡神辺町
「府高学報」 「備後国府考」

6 醒井列石 滋賀県坂田郡 柏原町
「滋賀県史跡名勝天然記念物調査報告」

VI 古代山城か不明

1 南勢町の列石 三重県度会郡 南勢町
「三重県史跡・名勝・天然記念物基本目録報告」

2 生駒山のツツガキ 奈良県生駒市 小倉寺町・西畑町
「夢小くさむ幻の高宇城」

3 熊野のツツガキ 和歌文山県 東牟婁郡 那智勝浦町
「夢小くさむ幻の高宇城」

4 三尾城 滋賀県高島郡 高島町
「大日本地名辞書」 「夢小くさむ幻の高宇城」

参考・引用文献 日本城郭大系・夢小くさむ幻の高宇城

(6)

兼
平
太
之
没
す。

類覚悟討死仕候ニ付従上(將軍)意為御感状御奉
 書候 同畠山徳本様御感状 同従是豊様
 御感状何れも頂載于今在之持國御弓矢中
 遂在陣罷下次男源三八跡相続仕六十一上
 了正月廿六日遠行候

(次号へ続く)

兼、播屋山ニ於摩
テ戦功アリ

御弓矢のたゝすまい如何ニ有たるヤ (一播)

リまむろ山ニ於て赤松衆数人討死候其時

信濃守兼無比類太刀を仕数ヶ所蒙疵、是

豊様より御感状于今有之、其以後河内着

陣にて、息三郎太郎親に恨之子細あるに

よつて傍輩衆、同國本へも数通之状形見

物調置、廿一歳金胎寺へ卯月十日に (宗徒) 一番

ニ切入討死仕候 林衆其外屯ぬとのさむ (侍)

らい三十余人討死候 然間三郎太郎無比

(5) 兼、息子三郎太郎
親ニ恨ヲモツ

三郎太郎、寛正三
年四月十日河内金
胎寺ニ於テ討死

(4)

山名氏、矢野山内、
大田ノ諸氏ヲ討ツ
(註) 永享四年(西三)六月、
幕府は矢野氏の本領矢野
庄を山名氏に与へている。
この事件は永享四年頃で
あろう。

山名氏、国留氏跡
ヲ御旅給分トシテ
高ニ車ヲ

高、守護領上下村
ノ代官職ヲ宛行シ
ル程上下村は矢野庄内
であるから永享四年台以降の
事である。
高五一六ニテ没ス

第二代目渡辺、

⑤山名持豊の子で
寛正三年備後守護

⑥寛正三年四月の
備後勢出陣ス

今一人跡を相統候、然る間、當国矢野

殿山内殿太田殿何も奉公之人ニテ候を從

但州御進發候然を國策ハ矢野殿親類候か

れか跡為御族(兼)從江州高ニ被下候同上下之

村御代官職被仰付候存生之間走廻五拾一

にて遠行候

若名三郎太郎、官ハ三郎左衛門尉

受領ハ信濃守、実名ハ兼也、河内國(兼)大

け山御進發ニ付而從上意山名是豊様物惣大

將被仰下によつて備後之面々悉罷上候也

か志よき、高ヲゆ
マの坊ニ預ク

高、悲田院領長和
庄寺家分ノ代官職
ヲ五〇貫テ請負フ

(3)

③犬橋満泰、備後
守護山名氏の守護
代として応永十七
年頃から永享八年
頃にかけて活躍。

高、かしよきノ奔
走ニヨツテ備後守
護山名氏ノ被官ト
ナル。

高ノ子二人アリ、

④現瀬戸町地頭分
の福成寺のニトカ
三谷氏は瀬戸町
に力を持つ土豪

下向し、今の土居に^(中)扨ヤの坊と申山伏被
居候ニ預け置、庄主ハ六七年之間毎年被
下、其後長和寺家分五拾貫之請定に悲田
院衆より後に人を申ラけ高に被出候、其
時備後之守護代山名^③丈休近江守殿と申て
御座候志^(然)かる間、庄主以御操、高御^(被官)比官
に契約を申上落候、於路次庄主歡樂にて^(ま)
死去候由申侍候高に男子二人あり、一人
は長和福常寺のなや三谷腹之由申侍候也^④

高、幼少ニテ孤児トナル

高ノ伯父、渡辺家ヲ兼取ラントスル

高 伯父ヲ討ツ

高 京都ニ登ル

(2) 悲田院ノか志よきヲ類ム

②備後国沼隈郡長和庄領家方は安居院悲田院領(田終文書)

高、か志よきに連レラレ備後草土村ヘ下向ス

(幼少)

然處よう志ヤラにて親ニ放候付而お地あ

(伯父)

(?)

(三)

リ、高成仁之間為名代彼家公義の誇くの

(?)

い仕、そのまゝ可兼取たく見、まづハセ

るに付てお地を打ち候、ニ遍よりの御登

(罷)

(悲田)

かめ依在、以之外、京都へ罷上、ひてん

院) ゐんにか志よきと申出家、高親類之条、

是を憑入、さまをかへ、彼寺に忍居候所

(?)

②

ニ、重而御越状之間、か志よき備後国悲

田院領所ニ依為庄主(連)つれ、備後草土村へ

渡辺先祖覚書

天文三年
午六月廿日

(漢本註) 美濃紙ノ冊子 大字 天文三年原書ヲ元禄十年写シタ

モノ古色蒼然タリ 朱書入り 福山府中町有田淨胎(???)

備中ヨリ持帰ル

渡辺備後草戸村代々居住之次第越中守如此書残

候条々事

(1) 今享禄三年書之

第一代渡辺三郎太郎官は三郎左衛門尉、受領ハ信

(玄)

濃守、実名ハ高、戒名くらさん、此仁従

(タカシ)

(空山)

渡辺氏ノ本國ハ越前福井、本國ハ越前國福井庄七

十七え歳ノ支也、
百石えざい所本領也、
武衛様私家人たり

(在)

①室町幕府三管領
家の一ツ斯波氏の

①

資料紹介

田口義之編

渡辺先祖覚書

(編者注)①底本は福山城鏡槽文書館「浜本文庫」本を使用した。
②簡単な注釈は上段に示した。参考にしていただけだきたい。

中世末期の關東における都市の発生過程



足利城と城下町 (近世に描かれた図)

編集後記

やつと「山城志」が2巻3号の発刊の運びとなり「ホッ」と一息ついているところです。このたびのは3月以来のこととて大部書く時間があったはずで私などはどんな素晴らしい原稿にお目にかかることができるかと「ムネ」をときめかせて待っていたのですがふたをあけてみると全っくの「カラ、驚天動地の心境でこたいだの日本海中地震のニュースに耳をかたむけていました。だがしかし、さすがは備探のエリート集団の本部会員です電話でトクソクするやいなやたちまちの内に原稿を書き上げてくれました（某プロレスファンを除いてフフフ……）。ありがとう。どうか読者の皆さんも今後共 あたたかい御支援をたまりますようお願い致します。（Y.T）

備陽史探訪の会城郭研究部会発行
 昭和58年6月5日『山城志』が2巻3号
 部会連絡所 福山市新兵町1-2
 七森義人 0849(53)0370

皆様の感想・批評を御待ちしております。

東寺新選本願恩甲
 大慈同業誓機牙
 外付守方為仁是
 例沙法后困勢守
 家之致手請云狀
 依休現云云行
 永社子〇三〇七
 大内介入大進

狀行遵俊了今護守芸

馬場園寺護代子之有被
 國公主法王有南心也
 玉被修下也仍執達傳
 惠安之九月廿四日
 毛判福原右

書教御家軍將町室

